



2023年6月30日

各位

会社名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大年浩太
(コード: 6615 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部経営企画部部長 一萬田祐司
(TEL. 048-724-0001)

上場維持基準の適合に向けた計画について

当社は、2022年4月4日より東京証券取引所のプライム市場に上場しておりますが、2023年度3月期末(2023年3月31日)において、該当市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額について、2025年3月末までに上場維持基準を充たすための各種取組みを進めてまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の状況 (2023年3月31日時点)	99,743 単位	48 億円	35.2%	0.3 億円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
適合状況	適合	不適合	適合	適合
計画期間		2025年3月末まで		

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 1日平均売買代金は、2022年1月1日から2022年12月31日における当社の1日平均売買代金について東京証券取引所が算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題および取組み内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、当該事項に対する施策を推進することにより、プライム市場上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題および取組み内容

流通株式時価総額の構成要素は「時価総額」と「流通株式比率」とされていますが、当社は一定の「株主数」や「流通株式数等」を確保している一方で、「時価総額」の低迷により「流通株式時価総額」が基準を充たしていないと認識し、「適正な時価総額」の形成が課題であると考えております。当社は

この課題の解決に向け、以下のとおり取り組んで参ります。

①業績の向上

当社は中長期計画として「2030年ビジョン」を策定し、その中で売上高 2,000 億、営業利益率 3%（営業利益 60 億）を目標としております。

EMS 事業の主力 3 分野（車載機器、OA 機器、産業機器）の取扱高をそれぞれ伸長させることで、2030 年ビジョンの実現を図ってまいります。車載機器分野においては、電動車市場の拡大による HV/PHEV/EV 向け製品の需要増に対応できるよう、引き続き、生産能力の増強を図ってまいります。OA 機器分野、産業機器分野においても、顧客の要求、市場の拡大に追随できる体制を継続的に強化してまいります。

損益面においては、Loss の削減、他企業とのベンチマークによる弱みの克服、強みの更なる強化を継続しながら、グループ内の全拠点においてコスト構造の見直しを図り、元来備えている収益力を引き上げ、全てのステークホルダーへ貢献してまいります。

PER アプローチ（2025 年 3 月期）

親会社株主に帰属 する当期純利益		PER※1		時価総額		流通株式 比率		流通時価 総額
20 億	×	14.59	=	291.8 億	×	35.2%	=	102.7 億

※1 直近 2 期末の PER の平均値

②株主還元施策の実施

当社は財務基盤強化のため、資金の内部留保を優先してまいりましたが、今後は経営環境、財務状態等を総合的に勘案した上で出来る限り早期の復配を実現し、その後も継続的に業績に対応した安定配当を行うことにより、企業の成長だけでなく株主還元にも取り組み、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

今後の経営環境の変化に対応した柔軟性と機動性のある資本政策の実現を目的として、繰越利益剰余金の欠損の一部填補を実施いたしました。詳細は下記 URL の株主総会招集通知および決議通知を参照ください。

<https://www.umc.co.jp/ir/meeting.html>

③コーポレートガバナンスの充実

当社は、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者からの信頼を得るため、企業としての社会的責任を果たし、企業の価値を継続して高めることが重要であると認識しております。当社は監査等委員会を設置しており、取締役 6 名のうち監査等委員 3 名の構成であります。社外取締役で構成される監査等委員会が取締役会の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、透明性の高い経営を実現し、更なるガバナンス体制の強化及び企業価値の向上を図ることができるものと考えております。

また、6 名の取締役のうち 4 名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を行うとともに、業務執行機関に対する取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。

④IR 活動を含む情報発信力の強化

ホームページ等の活用により当社における様々な取り組みを発信し、すべてのステークホルダーへの周知と浸透を図ってまいります。現状、IR 情報として四半期ごとに決算説明資料をホームページ上で開示しており、また、英文対応として決算短信（抜粋）決算説明資料、および株主総会の招集通知（抜粋）を提供しております。今後も継続して内容の充実を図り、更にサステナビリティへの取り組み等の新しい発信を拡充することで、企業価値の判断に資する情報発信力を強化してまいります。

以上

2030年ビジョン

新しい生活様式および脱炭素社会の実現を目指す
製品提供を通してより豊かな社会づくりに貢献する

